青森大学付属総合研究所紀要 Vol.26, No.2,15-23, March, 2025

【研究論文】

地域で考える風力発電事業の在り方

「みちのく風力発電」に反対した地域住民へのインタビューを中心に

Local Residents' Insights for Wind Power Generation Projects:
Focusing on interviews with local residents who opposed Michinoku wind development

金　　二城[1]・竹内　健悟[2]・藤　　公晴[1]
1　青森大学社会学部　2 青森大学 SDGs 研究センター

Abstract

Securing green energy is an important issue for building a sustainable society. In particular, wind power generation has been introduced as an environmentally friendly renewable energy source, but there are many problems, such as the destruction of nature in the region depending on the location and scale of installation, and there are also many cases of disputes among the local communities. In Aomori, a wind power development project had been underway, but was halted due to opposition from the local community. The wind power development project in Aomori was expected to have various merits, such as supplying electricity to the region and creating local employment, but it was opposed by many people concerned because it had no small number of demerits. We interviewed two people who participated in the opposition movement. The Michinoku wind power project was problematic because not only the local residents but also politicians were not fully aware of the current situation and problems. In order to prevent such serious state of affairs, it is important to create a local system to evaluate nature development projects and to educate people about the importance of local nature.

Keywords；Sustainable Society, Renewable Energy, Wind Power, Environmental Conflicts

１. はじめに

グリーンなエネルギーの確保は，今後持続可能な社会を構築するために重要な課題である．そのため「持続可能な開発のための目標」(以下, SDGs) にも“目標７．エネルギーをみんなにそしてグリーンに”が含まれている．とくにエネルギーの生産と消費は二酸化炭素排出による気候変動への影響が大きいといわれている．そのため既存の化石燃料などの再生不能エネルギーから再生可能エネルギー（以下，再エネ）の導入が進められている．国内，さらには地域内で生産できる再エネは，二酸化炭素排出削減対策のみならず，国内の各地域で生産できるため，エネルギー安全保障面でも重要である．その中でもとくに風力発電は日本でも脱炭素社会とエネルギー分散社会の牽引役として位置付けられてきたが，系統連携と環境影響の問題で世界 19 位にとどまっている（錦澤，2019，p. 21）．環境への影響に関しては，設置場所・規模によって地域自然の破壊に帰結するなど問題が多く，地域でも賛否両論があり紛争になってしまう場合も少なくない．畦地ら（2014, p.21）は風力発電の主たる紛争論点として，騒音・低周波音，土砂災害・水質汚濁，景観，自然，野鳥の 5 つをあげている．

そのため風力発電事業が環境影響のため反対される事例がすくなくない．再エネに関する社会全体の態度は親和的であるが，立地地域での受容性に結びついてないなどの理由で，2014 年に全国で風力発電に対する異議申し立てが 32 件もあると報告された（丸山，2014，p.9）．現在も全国各地でメガソーラーや風力発電の反対運動やト，ラブルが増えている．

２．みちのく風力発電

自然豊かな青森県でもみちのく風力発電事業が進められていたが，地域の反対で中止になった．この計画は，ある会社が青森市，平内町，野辺地町，七戸町，東北町，十和田市にまたがる森林区域に，約 120 基から 150 基の風力発電機を設置する予定の内容だった（青森市 Web サイト）．進められた風力発電開発事業には，地域への電力供給，地域の雇用創出など多様なメリットも見込まれたが，デメリットも少なくないため多くの関係者によって反対されていた．とくに風力発電機を設置する予定場所が，十和田八幡平国立公園を含む八甲田山系であったし，その基数も多かったので，地域の生態系に悪影響を及ぼす可能性が高いことなどが心配されていた．そのような理由で反対の意見も多かったが，風力発電事業はそのまま進められていた．

しかし，反対意見が収まらないためか，開発業者は 2023 年 10 月 10 日に計画の白紙撤回を発表し，事業は中止することになった（東奥日報，10 月 11 日）．中止になった理由は明らかではないが，日本自然保護協会は，「最初から懸念を示して市民などを対象に反対活動を続けてきた Protect Hakkoda などの活動が結果に影響を及ぼしたと考えられる」と指摘している（日本自然保護協会ホームページ）．結局中止にはなったものの，2021 年ごろの計画の始まりから 2023 年中止になるまで風力発電を進めてきた事業者側にも反対してきた市民側にもコストは少なくない．畦地ら（2014, p.11）はこのような環境紛争は導入を進める事業者にも，地域環境保全のため反対する側にも多大な時間的・経済的な負担になると指摘し，環境紛争を未然に回避する適切な方策の必要性を強調している．

エネルギー自給率の向上と脱炭素の潮流の中，各地で進むメガソーラーや風力発電の導入にかかる紛争を未然に防止するのは容易でない．それではどうすればこのような環境紛争を未然に防止できるだろうか．風力発電事業のような環境事業はとくにいろいろな利害関係者が関わってくるため，未然に防ぐのはなかなかむずかしいかもしれない．しかし，そうした防止策の前提となるのは，地域住民が望む風力発電の在り方について耳を傾けてみることではないだろうか．こうした紛争の事例の中心人物のかかわりや考えを詳しく理解することは，推進側と反対側，そして行政に生じる社会的コストの軽減に向けた一助になるのではなかろうか．筆者らは，紛争の当事者の経験や知見を広く共有すべく活字化することが，住民運動や制度，事業の進め方の見直しや新たなルールづくりに向けた資料として役に立つと考えた．

そこで本稿では，Protect Hakkoda で中心的な役割を果たしてきた関係者 A 氏と B 氏にインタビューを実施し，みちのく風力発電事業について関心をもった契機は何だったのか，どのように感じたか，反対した理由は何だったのか，どのような活動をしてきたのか，今回の活動での学びなどについて伺い整理してみることにした．

2024 年 5 月 16 日（木）青森大学で，関係者 2 人と研究者 3 人で 1 時間ほど打ち合わせの時間を設け，研究の趣旨を説明してインタビューへの協力をお願いし，了解を得た．

そして同年 7 月 16 日（火）に青森大学で関係者 2 人に研究者 2 人が約 2 時間 30 分をかけてインタビューを実施し，分析した結果と関連資料を土台に内容をまとめた．

３．みちのく風力発電事業の計画から中止まで

今回，A 氏と B 氏とのインタビューを通じて，みちのく風力発電事業の計画について，いつ知ったのか，なぜ反対しようとしたのか，どのような活動をしたのか，中止になった理由などについて聴くことができた．そのインタビュー内容を中心に関連資料を参照しながら，主な内容を再構成してみた．

１）“風の噂”

A 氏は 2020 年ごろ，八幡岳で別事業の風力発電が稼働した後に，その風力発電に並ぶ八甲田山

エリアにも風力発電を計画している会社がどうもあるらしいことを風の噂で聞いた．それを聞いたA 氏は心配になり問題意識を持った．実際八幡岳では，短期間に風力発電施設が建てられたことを知っていたからである．

一番最初に聞いたのは，別の事業で，八幡岳に，8 基建てられて… あれは本当に，地元， 県民が，ほとんど知らないまま作られちゃったんです（中略）．それができた後に，もうこれでやめてほしいって身内で話してたんだけど，実はまた（八甲田近くに）計画している会社があるらしいというのは，風の噂で聞こえたんですね（A 氏）．

また，新しい風力発電施設が建てられる場所の近くには，A 氏の土地があった．そこに家を建てる予定だったA 氏には，それが他人ごとではなかったのも心配の要因だった．しかも，そこの自然の豊かさについてもA 氏は知っていた．

私，田代に土地もってて，そこで家を作るため，何年もかけて計画してきたんですね．そこには，やはり自然を変えてほしくないという思いがあって… （A 氏）．

神奈川県育ちのA 氏はそこの自然が好きでそこに家を構える予定だったのだ．このような理由でA 氏は八甲田の風力発電事業に関してかなり気を配っていたのだ．

２）“最終日の前日”

その後，実際風力発電の計画が決まったという話があり，いろいろ調べたが，詳細に関しては見付けることはできなかった．八甲田の風力発電の計画が確認できたのが，環境アセスメントにおける配慮書への意見募集の締め切り前日だったのでA 氏は戸惑った．

その計画はずっと胸の内にあって色々調べてたんですけど，何も気付かなくて，気つけなくて．で，気づいたのは，この計画が出て，配慮書が出てから…（中略）それの最終期日の前日に，その配慮書が出ているってことは，気づいたんですよ（A 氏）．

配慮書とは，該当事業の実施が地域の環境に与える影響について事業者が早期段階で行う環境保全への検討結果であり，住民をはじめ専門家，地方公共団体などの意見を取り入れて，検討した文書である（環境省）．そのために，みちのく風力発電事業社も計画の概要を公表して，広く意見を求めたが，A 氏がそれに気づいたのは，その最終日だった．

A 氏がさらに心配になったのは，関連資料を入手してみたら，いろいろ問題があるように見えたからである．その資料の内容には一部市民の意見しか入ってなかったが，それで地域の同意を得ているようになっていた．しかも，事業者のヒアリングに参加した地域の関係者に確認したところ，本人の意見，意志と違う内容もあることが分かった．

その後，その答えをした人に，知っているので当たったのですが，（彼らは）こんなことは一言も喋っていないという内容が書かれた報告書が出されました（A 氏）．

さらに問題だと思ったのは，事業計画の規模だった．最初該当会社が出した計画には，北側に 40～50 基，南側に 80 基～100 基で，最大 150 基の計画だった．それが八甲田山系周辺に，広範囲にわたって設置されるとのことだった．

今のこの無謀な計画ができちゃえば，日本全国の前例になると思ったんですよ．だから，その点に関しても，こういう事業に対して全国民が向き合わないといけないというのがあって，問題化しないといけないというのが今回のポイントです（A 氏）．

A 氏は，森林でこのような大規模な再エネ開発が進められると，これが先例になり，八甲田のみならず全国で乱開発の可能性があると考えたのだ．この計画は地域の反対などにより，2023 年２月 15 日には，71 基に減らされたが，最初はさらに大規模の開発事業だった．このような状況を考えると，みちのく風力発電事業の計画はA 氏のような地域

住民にとって望ましいものではなかったのだ.

３）“動かなければ進んでしまう”

再エネという環境を配慮するための事業計画ではあったが，その進め方，規模，風車の設置位置などは，再考を要する上，多くの住民が知るべき内容であった.

八幡岳の経緯もある（ので），結局何も動かなければ進んでしまうというのが分かったので．なのでそこで，とりあえず考えられることをやろうということで，署名活動…，団体を作って署名活動から始めました（A 氏）.

青森県が誇る八甲田に，それほどの風車が建てられても大丈夫だろうかと，強いに疑問を抱いた A 氏は，より多くの人がこの計画を知るべきだと考えた．それで立ち上げたのが「Protect Hakkoda ～八甲田の自然を後世に」であった.

当然全員が反対したわけではなかった．風力発電事業者側も一部の地域住民には事前に連絡をしたり，意見を聞いたりして，メリットがあることをアピールしていた．それは限られた関係者であり，当然だがその中の一部には賛成する住民もいた.

ここでも既に関係者として，田代地区の開拓組合とかの，組合長とか会長とかには事前に，協議をしていて，道路が良くなるとか，土地をどうこうとかっていう利害関係があるよということは，何か話をしていたみたいなんですけど（B 氏）.

いろいろ利害関係ができてしまって，（中略）一概にみんな反対しましょうという雰囲気にはできなかったということですかね（B 氏）.

そういう意味では，より多くの地域の関係者がこういう状況を知る必要があった.

４）“関心をどうもり上げるか”

Protect Hakkoda は，八甲田のこの状況を知ってもらうための活動を考え，行動し始めた．まず始めたのは署名活動だった．とくに一般市民を対象にする署名活動を通じて，今八甲田で起きていることを知ってもらいたかった.

私たちも反対，批判することじゃなくて，今その関心のない人たちの関心をどう上げるかって，こっちを向いてもらうことに力を入れて（中略）（A 氏）.

そのためにはまず，八甲田の自然が大好きな県外の方に，みちのく風力事業に関する現状を知っていただくために署名をお願いした.

八甲田に来てくれるお客さんに対して，「こういうの知ってますか？」っていう，本当に身内，あと，ほとんど最初は県外の方からのスタートだったんですね（A 氏）.

県外からの観光客や訪問者への署名活動は順調だった．県外から来ている人々は八甲田の自然の魅力を知っていると考えられる．しかし，青森県民にもこの状況を知っていただくため署名をお願いしたが意外と無関心だった.

逆に地元の人は，「こういうの知ってますか？」って言っても，知らないで終わっちゃうんですよ．何々ってそこまで内容を知ろうとする人がすごく少なくて…（B 氏）.

関わってくれてる人は本当にいませんでした．悲しいほどいませんでした（B 氏）.

地域住民がこの事業に関して意外と無関心だった理由は，地域の自然の魅力に気付いていない可能性と，再エネ事業は国と県で推進しているものであるため，それほど問題でないと捉えていた可能性が考えられる.

再エネは国で進められているわけじゃないですか．それを国策として皆さん認識していた部分があって（A 氏）

その中で，一般市民だけではなく，より多くの関係者に知ってもらうために嘆願書や要望書の提出にも力をいれた．例えば，各地の運動団体のネ

ットワークである「再エネ問題連絡会連」名で総理大臣あての嘆願書，東北森林管理局青森森林管理署宛ての嘆願書，青森県知事宛ての「中止撤回を求める」要望書を提出した．

その他，一般市民を対象にした勉強会やシンポジウムも開催し，みちのく風力事業計画への関心を高めた．2022年9月29日にはProtect Hakkoda勉強会を青森市横内市民センターで実施し，同年10月10日は「八甲田300年の森に迫る危機～環境保護と風力発電を考える」というシンポジウムをアピオ青森で開催した（Protect Hakkoda内部資料参照）．

このような努力で 12,737 名もの計画反対署名を得て，それを2022年12月に計画中の当該事業社を訪問して提出した．

５）“いろんな方とつながり”

Protect Hakkodaを立ち上げたものの，このような反対運動の経験が全くなかったA氏らは多様な人脈をつくりながら，運動の進め方について学ぶ努力を重ねた．その一環として，署名活動に着手する前に，運動への賛同人を集めた．その最初にお願いしたのは，過去に県内で青秋林道建設反対運動に携わったC氏だった．

> この反対運動とかそういう経験もないわけじゃないですか．なので，そういうことをしたことがある方とか，そういう…関係者とか，そういうのが手当たり次第最初当たったんです．まず県内だとその青秋林道，その反対運動をしたC さんに一番最初に当たって，署名活動の賛同人に最初にお願いしたのがCさんなんですね(A氏）．

主に80年代，青森と秋田をつなぐ青秋林道の建設事業が進められたが，住民反対運動で止められ，それが白神山地の世界遺産登録につながった．C氏は，そこで中心的な役割を果たした．A 氏はそのC氏にみちのく風力発電事業の現状を説明して，助言をお願いした．

C 氏から最初にされたアドバイスは，対立より対話を重視することだった．

> C さんからは，本当に感情論で怒っちゃ絶対ダメだからと，忠告を一番最初に受けてたんですよ．子供の喧嘩じゃないから，ちゃんと話し合って進めていかないと，っていうのは口酸っぱく言われたので，そうしないと本当に，あの，戦いは，簡単な問題じゃないかというのが最初の時点で，意識としてありました（A氏）．

A 氏らは，C 氏以外の関係者ともネットワークを作り，積極的に学んでいった．

> 本当に周りも見えないような状況で，ただただやってたんですけど，そうしている中で，いろんな方とつながりがあって（B氏）．

その中でつながったのが日本自然保護協会だった．当協会にもみちのく風力発電事業の計画を紹介し，その後相談を重ねた結果，現地視察を行った．

> 実際見たら，やっぱりちょっと問題があるなって言われたのと，反面，一緒に見て回ったんですけど，ここならいんじゃないとう部分も教えてもらって，いろんな見方…そういうのもあったので，計画全部を反対するんじゃなくて，というスタンスをとっていたというのも，事業者との対話が途切れなかったという理由でもあります（A氏）．

このようにA氏らはC氏と自然保護協会の関係者らの支援を得ながら反対運動を進めた．こうした知見を基に白紙撤回を求める反対をするのではなく，事業者とも対話をしながら，事業計画について再考してみるというスタンスをとったと，A氏は振り返った．それ以外も「東北の山の今と未来を考える・東北大会」シンポジウムへの参加，「環境アセスメント法曹研究会」へのヒアリングなど連携と勉強をしながら反対運動を進めた．

６）“市民に火がついて”

結局，みちのく風力発電事業は中止になったが，その原因を特定するのは簡単ではない．結果的には市民の間に反対世論が形成されたのが大きな原因になったと考えられる．それでは何が市民の世

論に影響を及ぼしたか．要因として考えられるのは，メディアでの紹介，政治家からの反対であると考えられる．その可能性が高いと考えられる一つが，みちのく風力発電事業が大手新聞社の全国版で紹介されたことであるようだ．

この朝日新聞の全国版に載った時の反響がすごく…，全国的にすごく報道されてから，結構ワーってなって（B 氏）．

ここで言及されている記事は, 2022 年 7 月 7 日，朝日新聞に掲載された“風力発電のために 300 年の森を破壊？　「失われる価値大きすぎる」”だ．記者と専門家, そして Protect Hakkoda 関係者が，建設予定地の一つである七十森山を視察してみて書いた記事である．記事のタイトルでわかるように，立地の自然破壊の影響の深刻さが報じられている．

また，政治家たちの反対声明も大きく影響を及ぼした可能性が高い．とくに県知事の発言は大きかったと B 氏は振り返る．

地元の県知事が, 私事としてという前置きではあったけれども，そういう意思表明をしてくれたということはすごく大きくて，そこで関心を持ち始めた人が多くなりました（B 氏）．

この県知事発言の後，それ以外の周辺自治体の首長からも反対声明が出始めた．しかし，その時まで積極的に反対を表明する人は多くはなかった．みちのく風力発電事業に関するこのような意見が反映されたのが，2022 年 10 月 30 日に行われた青森市議会議員一般選挙だったのではないかと A 氏は考えている．

その選挙の前の議会で，反対側が出した意見書があったんですよ．白紙撤回を求める意見書という．それが否決されたんです（A 氏）．

選挙に先立つ 2022 年 9 月，青森市議会に「(仮称）みちのく風力発電事業の中止を求める決議」が提出されたものの， 賛成少数で否決になっている（青森市 Web サイト）．その否決が選挙に影響を及ぼした可能性が高いと A 氏は言った．決議に反対した議員らも，どちらかというと十分な知識も情報もなかったので白紙撤回に反対したものの, 市民からは厳しい目で見られるようになったそうだ．その後，多くの政治家がみちのく風力発電事業に興味をもつようになり，多数の政治家から Protect Hakkoda に勉強会の依頼があった．各会派別に勉強会が開催されるなど，みちのく風力発電事業問題への関心が高まった．その結果，2022 年 12 月 26 日に，青森市議会で,「(仮称）みちのく風力発電事業の中止を求める請願書」が全会一致で可決された．

その後，青森市長選と青森県知事選の立候補者も反対を表明するなど反対の機運が高まった．このような流れで, 結局, 2023 年 10 月 10 日にみちのく風力発電事業は白紙撤回されることになった．（Protect Hakkoda 内部資料）．

４．環境紛争の原因と課題

今回のみちのく風力発電事業の計画の場合、結局は白紙撤回になった．結果論ではあるが，今回の計画は最初から，多くの地域住民にとっては受け入れがたい内容であった．長期にわたる今回の計画手続きと反対，そして白紙撤回は，地元の環境紛争であるだけでなく， 大きな社会的コストも生じさせた．今回のインタビューでは，そもそも＜地域の総意＞として受け入れられたとはとても言えない風力発電計画がなぜ進んでいたのか，今後の課題についても A 氏と B 氏の話を聴くことができた．

１）“地域住民は，今は置き去り”

B 氏は，今回のような問題が起きた原因は関連制度にあると指摘している．

制度の立て付け上，そういう順序になっちゃいますよね．無謀でも大きく括って，そこからそぎ落としていくっていうのが，そういう制度になっちゃってるんですよ（B 氏）．

事業者が中心になって計画を立てるからこのような問題が起きると考えられる．国として，どこにどれくらいの風力発電が必要で, それを受けて, 都道府県でどれだけ風力発電が必要で，それをどのように地域の協力を得て設置すべきであるか,

という計画ではなく，事業者を中心に据えた計画を立てるからであろう．

さらに，B 氏は，地域でもこのような計画を未然に防止する条例が整備されてないのも問題だったと指摘する．

> 青森市自体にも景観条例ってちゃんとあるんですけど，その景観条例に当てはまる条件だけど，風力は前提にしてないから当てはまらないとか，そういう条例があっても規制する条例じゃないとか，という立て付け上，受け入れを拒むことはできない（B 氏）．

関連する条例があっても，風力発電そのものを対象にした条例ではないので，風力発電計画による環境紛争を防ぐには限界があるという．その結果，重要な利害関係者である地域住民や関係者は，その計画に関する十分な情報と参加の機会がないため，置き去りにされてしまう．

> 地域資源を活用してやる事業なのに，地域住民は，今は置き去りにされて進んでたわけじゃないですか．事業者と行政とも手続きだけで進められてきたんですよね．様々な事業でそういうのがあったと思うんですけど．住民がもっと関われる仕組みだったり，基準ももちろんそうだけど，自治体としてどういうビジョンを示すのかが必要だと思うんですよ（B 氏）．

２）“どれだけ大切なのか”

それでは，今後このような環境紛争を防止するためにどのような努力が必要だろうか．今回の環境紛争に関わった A 氏と B 氏は，まず地域住民が，地域の自然の恩恵や美しさ，仕組みに気付くことが大切であると述べた．

> そこが地域としてどれだけ大切なのかを示していくっていう活動は，行政だけじゃなくて，わたしたち関係している人間も必要というか（B 氏）．

筆者らが青森出身の学生や市民と話をしてみた印象からも，確かに雪など青森の問題点に関してはよく意見を言うが，自然や文化などの良さに関しては，それほど気づいていないようにみえる場面が多かった．これは改善すべき課題であるといえよう．

それと同時に，地域でも風力発電などに関する体制を作る必要もあると B 氏は述べた．

> もう少し長野とかいうような，きちんとした体制を取っていれば，（そのような）計画はもってこないっていう，地域のそういう体制作りも大事なんだなぁってちょっと反省というか，今回すごくこれからに向けて大事なことだなっていうのはすごく感じました（B 氏）．

長野県では、環境への負荷のすくない社会を構築するため，2010 年に「長野県公共事業等環境配慮推進要綱」を制定したし，2018 年には長野県環境評価条例を改正して，風力発電所の建設を環境影響評価条例の対象事業とした（長野県 Web サイト）．

今回このような，結局中止になるような計画が進められたのは，このような計画を防止できる仕組みがなかったことを裏付けているといえよう．このままだと，また同じような環境紛争が繰り返し起こる可能性も否定できない．よって，とくに風力発電など自然を巻き込む計画を事前に体系的に評価できる地域体制を整える必要があるといえる．

５. むすび

再エネの重要性はいうまでもない．とくにヨーロッパなど環境先進国に比べて，再エネ普及が遅れている日本では，積極的に再エネを導入すべきである．しかし，地域で再エネ開発に関する体制が整っていない場合は，環境紛争や自然破壊につながる可能性も高い．幸いなことに，青森県では県全域を再エネ推進エリアと開発禁止エリアなどに区分する「ゾーニング」と知事の認定を盛り込んだ「自然・地域と再生可能エネルギーとの共生条例」の制定が進められている（青森県 Web サイト）．このような体制が整えば，以前よりは，地域に配慮した再エネ開発が可能になるのではないだろうか．

今回取り上げたみちのく風力発電事業の事例は A 氏と B 氏とのインタビュー内容が中心で，一般

化するには無理があるといえるし，違う見方があるかもしれない．しかし，なぜこのような問題，環境紛争が起きたのかについてのヒントを得ることができた．地域で十分に周知されない状況で，市民が望まない風力発電の計画が推進され，住民のみならず政治家など関係者も問題点に気づいていなかったのは確かだったようだ．Protect Hakkoda の努力などで，その問題が共有され，結局白紙撤回になったが，このような反対がなかった場合，そのまま進められた可能性が高い．

このような事例から考えると，ほかの地域でも，地域関係者の十分な検討が行われないまま風力発電事業などが進められている可能性も否定できない．A 氏と B 氏が，今回の活動経験をもとに提案したように，このような開発事業を綿密に評価できる地域での体制整備と，地域自然の大切さに関する教育が青森県だけではなく全国で積極的に行われるべきではではないだろうか．

文献

畦地啓太 ・ 堀周太郎 ・ 錦澤滋雄 ・ 村山武, 2014, “風力発電事業の計画段階における環境紛争の発生要因”, Journal of Japan Society of Energy and Resources, Vol. 35, No. 2, pp.11-22

錦澤滋雄, 2019, “風力発電における地域的受容問題”, 計画行政, 42 巻 2 号 p. 21-26

丸山康司, 2014, “風力発電事業と地域社会: 能動的な社会的受容の条件についての考察”, 日本風力エネルギー学会誌, Vol. 38, No. 1, pp.9-13

青森県, “青森県自然・地域と再生可能エネルギーとの共生条例（仮称）案について”< https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/kankyo/reene_kyosei_joreian.html>（参照 2024-12-29）

青森市, “青森市議会青森市令和 4 年第 3 回定例会”< https://www.city.aomori.aomori.jp/gikai/kakonogikaijoukyou/1007129/1007139/1007143.htmll>（参照 2025-03-04）

朝日新聞, “風力発電のために300年の森を破壊？「失われる価値大きすぎる」2022 年 7 月 7 日”<https://www.asahi.com/arti cles/ASQ6V72Q7Q6R UTIL00H.html>（参照 2024-12-17）

環境省, 環境アセスメントガイド<http://a ssess.env.go.jp/1_seido/1-1_guide/2-2.htm>（参照 2024-12-10）

東奥日報, “八甲田風力白紙撤回「地元の意見含め総合判断」”2023 年 10 月 11 日

長野県, “長野県環境影響評価条例の改正について”< https://www.pref.nagano.lg.jp/kankyo/kurashi/kankyo/ekyohyoka/torikumi/kaise.html >（参照 2024-12-29）

日本自然保護協会<https://www.nacsj.or.jp/>（参照 2024-11-15）

日本自然保護協会, “八甲田山で計画されていた「（仮称）みちのく風力発電事業」が事業廃止に！” ＜https://www.n acsj.or.jp/2023/10/37734/>（参照 2024-9-15）

Protect Hakkoda―八甲田の自然を後世に―<https://protecthakkoda. com/>（参照 2024-11-15）

引用・参考データ

青森大学付属総合研究所紀要 Vol.26, No.2,15-23, March, 2025

Local Residents' Insights for Wind Power Generation Projects:

Focusing on interviews with local residents who opposed Michinoku wind development

Yisung Kim[1], Kengo Takeuchi[2], Kimiharu To[1]

1 Faculty of Sociology, Aomori University

2 Research Center on Sustainable Development Goals Aomori University

要　旨

グリーンなエネルギーの確保は，今後持続可能な社会を構築するために重要な課題である．とくに風力発電は，環境にやさしい再エネとして紹介されているが，設置場所・規模によっては地域自然破壊に帰結するなど問題が多く,地域でも賛否両論があり紛争になってしまう場合も少なくない．青森県でも風力発電開発事業が進められてきたが，地域の反対で中止になった．この事業は，地域への電力供給，地域の雇用創出など多様なメリットも見込まれたが，デメリットも少なくないため多くの関係者によって反対された．青森県で進められたみちのく風力発電事業の計画と中止に着目して，地域住民が反対した理由と地域が望む風力発電の在り方について反対運動に参加した二人にインタビューを行った．みちのく風力発電事業は，住民だけではなく政治家や関係者がその現状，問題点に十分に気づいていない状況で進められたのが問題だった．このような問題を予防するためには，自然開発事業をしっかり評価できる地域での体制づくりと，地域自然の大切さに関する教育が大事である．

キーワード：持続可能な社会，再エネ，風力発電，環境紛争